

精神障害者の
地域生活支援を考える
シンポジウム

平成19年7月26日

主 催
厚 生 労 働 省

配布資料一覧

I	プログラム	1
II	平成18年障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業の事業報告	7
	① 精神障害者退院促進支援並びに地域生活 移行推進モデル事業	9
	② 過疎高齢化、産業低迷地域における就労 支援の実践的研究、住民ネットワークを活 用した地域振興型就労支援モデル事業	27
III	浦河べてるの家の取組	47
IV	パネルディスカッション	51
	大塚淳子氏 資料	53
	澤 温氏 資料	59
	小栗静雄氏 資料	77
	谷野亮爾氏 資料	89

I プログラム

精神障害者の地域生活支援を考えるシンポジウム

1. 開催趣旨

障害者自立支援法が施行されましたが、受入条件を整えば退院可能な精神障害者の退院促進、地域生活を支えるサービスの充実など、精神障害者の地域生活支援については多くの課題が存在しています。そこで、地域で先駆的に事業を実施されている方による実践発表（平成18年障害者自立支援調査研究プロジェクト事業の事業報告）、パネルディスカッションなどを通じ、精神障害者の地域生活支援、退院促進の取組等に関して理解を深め、その充実のために何が必要かを考えるものです。

2. 主催 厚生労働省

3. 開催日時 平成19年7月26日（木） 10：30～16：30

4. 開催場所 三田共用会議所講堂

5. シンポジウムプログラム

時間	内 容	シンポジスト等 (敬称略)
10:00～10:30	受 付	
10:30～10:40	あいさつ	中村吉夫：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
10:40～12:10	平成18年障害者自立支援調査研究 プロジェクト事業の事業報告	①精神障害者退院促進支援並びに地域生活移行推進モデル事業 田尾有樹子：社会福祉法人巣立ち会理事 ②過疎高齢化、産業低迷地域における就労支援の実践的研究、住民 ネットワークを活用した地域振興型就労支援モデル事業 榎田道敏：特定非営利活動法人ハート in ハートなんくん市場理事長 平井朝実： // 理事 長野敏宏： // 理事
12:10～13:30	休 憩	
13:30～14:30	浦河へてるの家の取組 当事者による公開座談会 ～精神障害者の地域生活について考える～	向谷地生良：北海道医療大学看護福祉学部教授 川村敏明：浦河赤十字病院精神神経科部長 岩田めぐみ：(株)エムシーメディアン浦河サテライトスタッフ 清水里香：浦河へてるの家スタッフ
14:30～14:40	休 憩	
14:40～16:30	パネルディスカッション ～精神障害者の地域生活支援の充実と 退院促進のために何が必要か？～	司 会：武田牧子：厚生労働省障害福祉課地域移行支援専門官 パネラー：大塚淳子：精神保健福祉士 澤 温：さわか病院長 小栗静雄：(社福)北海道社会事業協会帯広病院 ソーシャルワーカー 谷野亮爾：谷野呉山病院長 広田和子：精神医療サバイバー

6. 参加定員 400名

7. 参加費用 無 料

8. シンポジストのプロフィール

①平成18年障害者自立支援調査研究プロジェクト事業の事業報告

田尾 有樹子（たお ゆきこ）社会福祉法人巣立ち会理事

1992年に任意団体巣立ち会設立、2002年に社会福祉法人巣立ち会設立、理事就任し現在に至る。日本社会事業大学通信教育課程教員。巣立ち会設立当初から社会的入院の解消に取り組み、2005年には東京都退院促進支援モデル事業を、2006年には東京都退院促進コーディネート事業を受け、現在までに約130名の社会的入院者の退院を支援し、退院促進支援に積極的に取り組んでいる。現在巣立ち会では障害者福祉サービス事業所として日中活動の場3ヶ所（定員90名、実人数約150名）、グループホーム8ヶ所（定員61名）の活動を行っている。

梶田 道敏（ますだ みちとし）特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場理事長

大分県生まれ。愛南町に住んで30年になる。地元清掃会社滝野産業に勤務の傍ら、体育指導、PTA活動、地域伝統文化保存活動に加え、精神保健福祉ボランティア活動に15年に渡り精力的に取り組んできた。「進める会」南宇和福祉リサイクル活動代表。平成19年6月には永年務めた会社を退職し、当法人理事長となった。

平井 朝実（ひらい ともみ）特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場理事

愛南町生まれ。宇和島東高校商業科卒。簿記一級（全国商業高等学校協会主催）。平成12年から当法人の基盤となった。「進める会」南宇和福祉リサイクル活動の会計を一手に担ってきた。現在就労支援A型事業所のスタッフとして会計を担当している。

長野 敏宏（ながの としひろ）特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場理事

愛媛県生まれ。精神科医。愛南町に住んで10年。地域ネットワークや住民活動に主軸を置いている。地元精神科病院院長。南宇和心の健康を考える会会長。南宇和障害者の社会参加を進める会副会長。

②浦河べてるの家の取組：当事者による公開座談会

向谷地 生良（むかひやち いくよし）北海道医療大学看護福祉学部教授

青森県出身。1978年4月より北海道日高にある浦河赤十字病院医療社会事業部に精神科専属のソーシャルワーカーとして勤務。精神障害を体験したメンバーと共に、地域活動拠点「浦河べてるの家」の発足（1984年4月）に関わる。2003年4月より、北海道医療大学看護福祉学部で教鞭をとる。

川村 敏明（かわむら としあき）浦河赤十字病院精神神経科部長

北海道出身。浦河べてるの家の設立に関わり、25年間、一貫して精神障害をかかえる当事者の地域生活支援にかかわる。モットーは「治せない、治さない精神科医をめざしています」。浦河べてるの家理事。

岩田 めぐみ（いわた めぐみ）(株)エムシーメディア浦河サテライトスタッフ

京都府出身。22歳で統合失調症を発症、幻覚妄想に影響されてたびたび入院を経験。入院中に新聞記事で浦河のことを知り浦河に居住。当事者研究に取り組む。現在、(株)エムシーメディア浦河サテライトのスタッフとして活躍中。

清水 里香（しみず りか）浦河べてるの家スタッフ

栃木県出身。22歳（OL）で統合失調症を発症、「サトラレ」に苦しみ、ひきこもり状態に陥る。8年前から浦河で暮らし、仲間づくりや就労に挑戦、現在は、浦河べてるの家の当事者スタッフとして活躍中。

※ 浦河べてるの家

1984年4月に回復者クラブのメンバーと地域の有志によって設立される。精神障害体験者の地域貢献、社会進出を旗印に「商売」として日高昆布の産地直送、紙おむつの宅配に挑戦。1993年6月には、べてるのメンバーの他、全国の出資者を得て有限会社福祉ショップべてるを設立。その後、本格的に福祉関連事業に進出、その他、出版事業、教育研修事業、メンテナンス、配送、赤十字病院の給食関連業務の請負、地域の企業とのタイアップ事業などに知的、身体、精神の障害を持つ総勢100名をこえる当事者が関わる規模に成長。2002年、全国ではじめて当事者が理事長・施設長に就任し、社会福祉法人を設立、地域福祉の担い手として、小規模授産施設、グループホームを運営、地域にも活動拠点を確保し地域と一体となった事業を展開中。1999年度日本精神神経学会第1回医療奨励賞、2000年度若月賞（川村敏明医師）、2003年毎日福祉賞及び保健文化賞、2005年札幌弁護士会人権賞を受賞。

③パネルディスカッション

大塚 淳子（おおつか あつこ）精神保健福祉士

(社)日本精神保健福祉士協会常務理事、社会福祉法人つくりっこの家理事、練馬区に生活支援センターを作る会共同代表。身体障害者入・通所授産施設勤務時代の体験から、特に精神障害と他障害の重複障害者のケアには関心が深く、社会資源は誰もが使える形が有効と考える。精神科病院勤務、慢性期病棟担当時代には、長期入院者の社会生活体験の重要性を考えグループホームや共同住居における体験宿泊等支援を実践。外来担当時代は地域生活支援センター作りを通して、関係者のみでなく当事者・家族のエンパワメントを中心に地域内ネットワーク形成や活性化を図る。現在、退院促進支援事業の人材としても重要な精神保健福祉士の質の向上を図ることに努めている。

澤 温（さわ ゆたか）医療法人北斗会理事長・さわ病院院長

精神医療の開放化、外来化、地域化を推し進めている。特に精神障害者の社会復帰とそれをバックアップする救急医療に力を入れており、社会復帰としては、デイケアや訪問看護などの医療的サポートを中心とし、通所授産施設、福祉工場、グループホームや福祉ホーム、ケア付きアパート、地域で在宅する精神障害者のための地域活動支援センターなど、精神障害者が地域で生活しやすいように医療と福祉のサポート体制の充実を図っている。

小栗 静雄（おぐり しずお）社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院ソーシャルワーカー

1968年より現職。1980年代から地域の社会資源創りを本格化させる。1988年代から市民を対象とした「精神保健ボランティア講座」開催を全道展開。

谷野 亮爾（たにの りょうじ）医療法人社団和敬会理事長・谷野呉山病院院長

- ・私は、昭和44年金沢大学医学部を卒業しております。有名な金沢学会の時でした。といっても、ここにお集まりの方は、殆ど記憶にない、又はこの世に生を受けていない方が殆どであると思います。
- ・あすなろ会のこと。（仲間と共に退院しよう）
- ・第14回精神障害者リハビリテーション学会のこと。（富山宣言について）
- ・最近における三大失敗政策について。（卒後研修制度、医療観察法、障害者自立支援法）
- ・地域医療福祉の崩壊。（医師がいない、看護師がいない、社会福祉職もいない）
- ・精神障害者にとって偏見をなくすことは、地域医療経済に貢献し地域の方々と仲良くなること。

広田 和子（ひろた かずこ）精神医療サバイバー

1983年入社拒否の状態で精神科病院受診。88年医療ミス注射の副作用で緊急入院。29日で生還。89年患者会入会。日本精神科救急学会評議員。神奈川人権センター人権ケースワーカー。横浜市障害者施策推進協議会委員。横浜市南区ご近所フォーラム実行委員長。ピアサポートみなみアドボケート（人権擁護人）。退院促進のため、入院時から本人、家族にサポート活動を行っている。

武田 牧子（たけだ まきこ）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域移行支援専門官

臨床検査技師。精神保健福祉士。昭和53年精神科病院に臨床検査技師として就職。昭和63年病院を退職。まるべりー共同作業所開設。平成5年社会福祉法人桑友設立。精神障害者社会復帰施設運営。地域の商工会などに参画し、会社や病院等の役員を引き受け、精神障害者の雇用先の確保に努める。平成19年5月より現職。

9. 会場のご案内

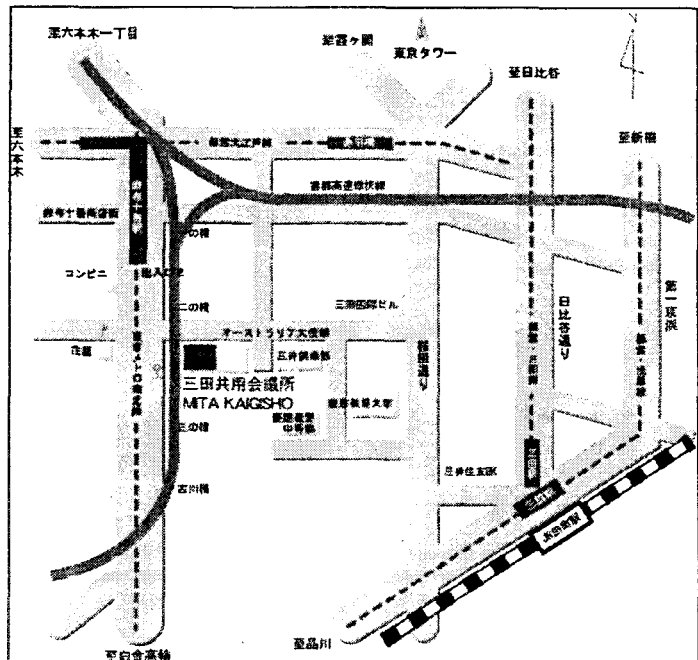
三田共用会議所

住所：東京都港区三田2丁目1番8号

東京メトロ 南北線
都営地下鉄 大江戸線
麻布十番駅下車 2番出口より徒歩5分

JR山手線
田町駅下車 徒歩20分

都営地下鉄三田線・浅草線
三田駅下車 徒歩20分

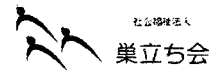


Ⅱ 平成18年障害者自立支援 調査研究プロジェクト事業の 事業報告

平成18年度 障害者自立支援調査研究プロジェクト事業報告

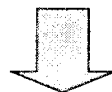
精神障害者退院促進並びに 地域生活移行推進モデル事業

社会福祉法人巣立ち会 田尾 有樹子

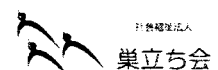


プロジェクトの目的

- これまでの当会における実践の調査研究
- 退院についての促進と阻害の要因を明らかにする
- 誰もが取り組めるよう支援サービスを定式化する
- わかりやすい形で退院促進事業の普及啓発を図る
- 海外の実践例等を参考に、さらに事業を発展させる

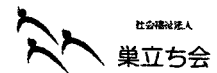


これらを通じて、全国の精神障害者の
退院促進に寄与することを目的とする

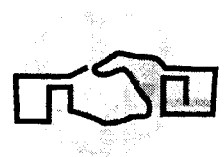


事業の内容

- ① 退院促進を効果的に行うためのシステム構築
- ② 地域生活支援の実践における分析
 - i. プログラム評価のためのフィディリティ尺度開発
 - ii. ブール代数アプローチを用いた質的比較分析
- ③ グループホーム等の居住支援に対する提言
- ④ 事例報告集の作成
- ⑤ 効果的なハウジング研究についての翻訳
- ⑥ 事業紹介DVDの作成
- ⑦ 事業の普及啓発を目的にシンポジウムを開催



①退院促進を効果的に行う ためのシステム構築



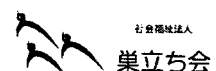
- システムの基盤となる「地域ネットワーク」を強化していくための連絡会を開催

対象：市の生活福祉課、地域福祉課
大家・不動産業者、民生委員、商工会
病院や地域の他団体

⇒合計19回実施

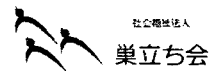
この連絡会には、地域の他団体にも積極的に参加を呼びかけた

⇒他団体が事業について理解を深めることで今後の事業の「担い手」を増やしていく



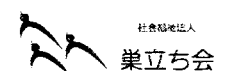
<事業内容とテーマ>

- みたかネットワーク会議（社会復帰事業者の8団体、精神科の2病院等から代表が参加）
→8回実施（ほぼ月に1回の割合）
自立支援法等の情報交換・ノウハウの共有
- 行政（三鷹市と調布市の福祉課、計3回）
実践とニーズについての相互理解
- 大家・不動産業者（各1回ずつ）
住居支援についてのご意見とご協力を求めた
- 民生委員・商工会（各1回ずつ）
精神障害者地域生活支援についてのフリートーク



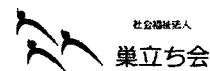
<結果>

- みたかネットワーク会議
⇒団体同士の結びつきを強められた上、
今年度に退院促進に取り組む団体も増えた
- 三鷹市生活福祉課
⇒ニーズを汲み取り、現在は発展的に
困難ケースのスーパーバイズを実施中
(計4回、現在も継続中)
- 非専門職の方々との交流会
⇒緊急対応の重要性を再確認
住居斡旋が活性化
新規のアパート建設の検討



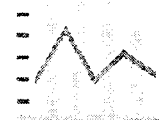
「システム構築」まとめ

- 地域移行・退院促進事業を効率的に進めるためには幅広い方々の理解と協力が不可欠
 - 「待ち」の姿勢では絶対に広がらない
 - 「あの手この手」で、まずは声をかけてみる
- 呼びかける際に、行政や他団体の口添えがあるとネットワークづくりがスムーズに進む場合がある
 - 「巻き込む」ことで、一緒に協働する
- 単発で終わらずに継続していくことが大事
 - 「おつきあい」だけではあまり意味はない
 - 参加するメリットが共有できるように工夫する



②地域生活支援の実践における分析

i. プログラム評価のための尺度開発 および効果的な支援要素の検証

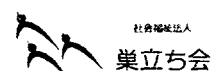


<研究目的>

精神障害者退院促進支援事業における支援の実態調査を行なうとともに、全国の実施主体の支援プログラム機能を評価する。さらには、退院支援を効果的に行うための支援要素について検証する。

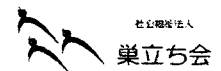
<研究概要>

- ① 全国の退院促進事業実施主体104箇所を対象に調査を行ない、59箇所から回答を得た。
- ② 巢立ち会における特徴的な支援要素を抽出した。
- ③ 巢立ち会の支援プログラムを理想的なプログラムとして、適合度を測定するプログラム評価尺度を作成した（25項目）。
- ④ 各実施主体の退院率を算出し、39箇所の実施主体についてプログラム評価を行った。
- ⑤ フィデリティ尺度の構成項目である支援要素と退院率との相関について分析した。



<研究結果>

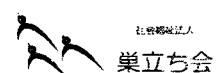
- 新規対象者数/年が25名以上であるところは社会福祉法人巢立ち会のみであった（平成17年度41名・平成18年度26名）。
- モデル適合度と退院率に相関が認められ、以下の支援要素に、退院率との正の相関が認められた。
 - チームアプローチをとっていること
 - 十分な人員体制
 - 事業終了後の継続的なサービス提供を行っていること
 - 体験通所の利用日数は柔軟に設定すること
 - 退院前に当事者による支援があること
 - 具体的な退院条件を提示していること
 - 体験外泊を実施していること
 - 退院後の支援が充実していること
 - 退院後に当事者による支援があること
 - 退院後に地域関係機関及び関係者との連携につとめていること



<考察>



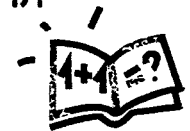
- ① 巢立ち会の大きな特徴は、受け入れ人数が多いことであった。今後、社会的入院の解消を図るためには、より多くの対象者を受け入れていく必要があると考える。
- ② 「充実したスタッフによる支援」・「充実した退院後支援」・「充実した当事者による支援」・「明確で段階的な個別の目標設定に基づく支援」が、より効果的と思われる支援要素であった。
- ③ 「退院後の支援」が退院率との相関が強く、効果的な退院支援は地域での支援によるものといえる。



②地域生活支援の実践における分析

ii. ブール代数アプローチを用いた質的比較分析

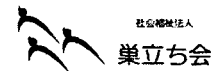
<研究目的>



- 精神障害者退院促進支援事業における対象者の個別事例を、ブール代数アプローチを用いて分析し、退院に関連する要因の構造を探索的に明らかにし、今後の支援において示唆を得ること

<研究概要>

- H17年度退院促進支援事業の対象者データを用い、従属変数に「退院」、独立変数に「年齢」「性別」「総入院期間」「訓練期間」を設定し、退院促進支援事業において「退院」という結果は、この4つの独立変数がどのように組み合わさって生じているのかを分析した



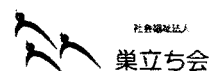
<研究結果>

- 退院には約6ヶ月以上の「訓練期間」が必要条件であった
- 「年齢」や「入院期間」は退院あるいは非退院において、必ずしも条件とはなっていなかった

<考察>



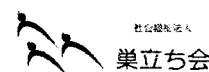
- ① 退院に至るための訓練期間は「原則6ヶ月以内」という規定にとらわれずに行っていく必要がある。また、支援者や対象者にとっては約6ヶ月以上の訓練期間が退院訓練の一つの目安となる。



- ② 訓練を行う社会資源が十分に足りていない。
- ③ 本研究の結果からは年齢や総入院期間という条件がなくても退院に至った事例がみられた。対象者の年齢や入院期間などの一側面にとらわれず、様々な背景や条件の組み合わせを検討し、支援をしていくことが効果的である。

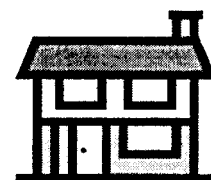
＜研究の限界＞

- ・ 当会の平成17年度の事例に限定していること
- ・ 今回設定しなかった他の変数が残されていること
- ・ 既存のデータを用いたという制約



③グループホーム等の

＜目的＞ 居住支援に対する提言

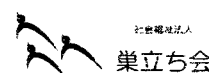


精神障害者の退院促進を行っていく際に、住居の確保が非常に重要となる。そこで、日本国内において、特に住居に特化した3つの地域活動を紹介し、住居の確保や退院後の支援体制について比較検討する。

＜概要＞

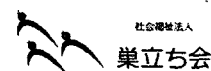
北海道：NPO法人十勝障がい者支援センター 門屋充郎氏
 秋田県：医療法人興生会 社会復帰施設代表 沼田由喜子氏
 東京都：社会福祉法人巢立ち会 田尾有樹子

⇒各々に「居住支援の実際」というテーマで原稿を依頼し、各活動の実践報告をまとめた



比較検討① <地域特性>

	帯広・十勝圏域	興生会	巢立ち会
人口	358,201人 (十勝圏域)	104,468人 (横手市)	172,030人 (三鷹市) 213,311人 (調布市)
高齢化率	19.9% (帯広市)	29.1% (横手市)	18.0% (三鷹市) 17.0% (調布市)
万対病床数	15.1床	36.6床	55.0床 (三鷹・調布全域)
生活保護率	9.1% (十勝圏域)	8.1% (横手市)	15.5% (三鷹市) 9.2% (調布市)



比較検討② <職員の役割>

(帯) = 帯広・十勝圏域
(興) = 興生会
(巢) = 巣立ち会

● 専門職と非専門職の業務分担(帯)

世話人 = 非専門職のパート職員

責任者や管理者 = 専門職 → 専門性の発揮

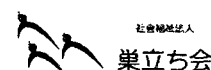
● 支援センター職員と世話人が一緒に業務(興)

● 通所施設職員と世話人が一緒にかかわる(巢)

複数のスタッフでかかわる体制

事務仕事から直接援助まで、業務内容は多岐

世話人の細かな業務範囲は、各所で異なる

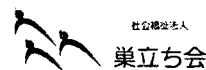


比較検討③ <職員への配慮>

「サービスは人である」

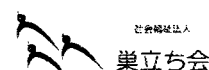
⇒各所とも、職員への細やかな配慮がなされている

- 完結的なかかわり、施設完結主義の排除(帯)
バーンアウトしないために
- 他のセクション職員との協力体制(興)
特定の職員に負担がかからないように
- 一人でかかえこまない環境づくり(楽)
困ったときにはいつでも相談できる体制



比較検討④ <ケアマネの役割>

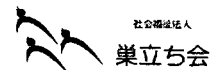
- ケアマネジメントのモデル事業を実施(帯)(興)
グループホーム所属とは違う立場のケアマネージャーがいる。
自立支援協議会(帯) / ケア会議(興)
- グループホーム職員が他の事業所と連携しながら、ケアマネジメントの役割を担う(楽)
法人内連携に止まらず、各関係機関の職員も交えた連携会議を行っている。



比較検討⑤-1 <住居の見つけ方>

3カ所に共通していたのは・・・

- 知人や関係者の口コミから、物件情報を得ること
⇒ 巢立ち会では、利用者が探してきた物件がグループホームとなった前例がある。
- 大家・不動産屋には法人の連絡先を伝え、いつでもフォローできる体制を取ること
も重要

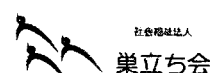


比較検討⑤-2 <住居の見つけ方>

- 障害を開示することも、しないこともある(帯)
- 障害を開示して探す(興)
- 障害を開示し、会の方針を説明して探す(巢)

一方で、時には・・・

- 最初は障害を非開示にしているにもかかわらず、何か問題が起こった時の対処によって、障害への理解を深めてもらうことがある。(帯)(巢)



比較検討⑥ <入居の条件>

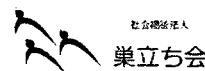
3カ所に共通しているのは・・・

「精神科に通院していること」

その他には

- 生活訓練施設を有効に使う(興)
- 安定した日中活動の場への通所(巢)
- 通院以外は、ほぼ条件なし(帯)

⇒ 入居者受け入れの拡大は可能である

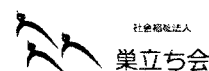


比較検討⑦ <退去後の継続支援>

- 退去の期限を設定する発想がない(帯)
- 退去後も何らかの形でかかわりをもつ(興)
民間アパートへの退去が多い
- 退去後も必要に応じて支援を継続(巢)
自信がついたら、グループホームを出て、
単身生活に移行する

3カ所とも

退去後も必要に応じて支援を継続している

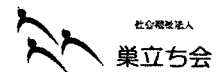


比較検討⑧ <緊急時の対応と工夫>

365日 24時間対応する

これが3カ所の共通点

- 夜間のSOSは援護寮の当直職員(興)
- 緊急連絡先の統一(帯)(巢)
 - 連絡を受けてすぐに動ける体制がある
 - 24時間職員が施設にいなくても、緊急時の対応は行えている

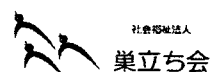


比較検討⑨ <防災対策>

- 避難訓練の実施(帯)(興)(巢)
- 防火管理者の設置(興)(巢)

また、巢立ち会では

- ・ 防災グッズの準備
 - ・ 消防計画の作成
 - ・ 火災保険への加入は必須
 - ・ 防火対策の意識付け
- も行っている。



総合考察 ～3カ所の報告と比較から～

① 「脱施設化」への取り組み

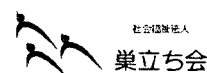
地域の中で暮らしてこそ人たりえるという価値感が、住居支援の原動力となっている

② 住居は地域ケアの基本要素

病院から地域へ出るためには、まず住む場所が必要である。

③ 24時間365日の対応

住居提供の支援は、いつでも何かあったときに駆け付けられる体制が必要である。



④ 事例報告集

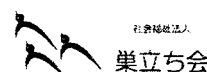


<目的>

- 個々の事業対象者へのかかわりや経過を記述して分析し、事業の具体的なプロセスや効果を明らかにすること。

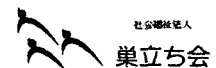
<概要>

- 退院促進支援事業を利用して、H18年度中に退院した24名のうち11名について、かかわりや退院までの経過を記述して分析した。

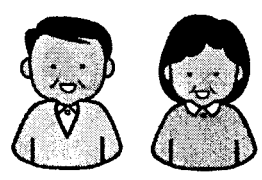


平成17・18年度の退院者の概要

	H17年度	H18年度
退院者	17	24
中断者	1	9
平均年齢	48.8歳	50.9歳
男女比	13:4	16:6
平均入院期間	4373日	3530日
退院までの期間	7.8ヶ月	6.0ヶ月
生活保護受給者	10	15



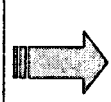
退院に至った事例の紹介



<事例の概要>

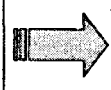
<退院先>

A氏 56歳 男性 統合失調症
約35年という長期入院を経て、退院した事例



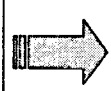
グループ
ホーム

B氏 29歳 男性 統合失調症
思春期から発病し、「退院しては自宅で家族と衝突して再入院」というパターンを繰り返してきた事例



生活訓練施設
↓
福祉ホーム

C氏 57歳 女性 統合失調症
慣れた入院生活から、退院して地域で暮らすという環境の変化に大きな不安を抱えていた事例



グループ
ホーム



⑤効果的なハウジング研究の翻訳



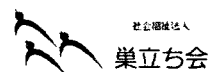
<原書>

『Developing the “Support” in Supportive Housing』

米国でSupportive Housing（支援付き住居）の活動を展開している非営利法人CUCSの職員が執筆したもの。

<概要>

- 州立精神科病院の脱施設化の時期にも関連している Corporation for supportive housingの、活動の歴史、サービス内容について紹介している。



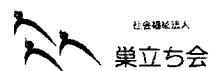
<まとめ>

“何よりもまず、住居が必要である！”

⇒ 保健・福祉分野、或いはグループホーム等の精神障害者に特化した住居確保ではなく、都市政策や住宅政策の一部として、住居確保が必要になった経緯がある

**“その人が住んでいる場所を中心として”
支援が受けられるシステム作りを！**

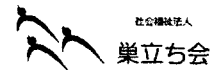
⇒ 一般住宅を含めた住居の確保とその人に必要な日常生活支援の提供



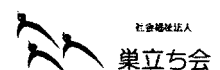
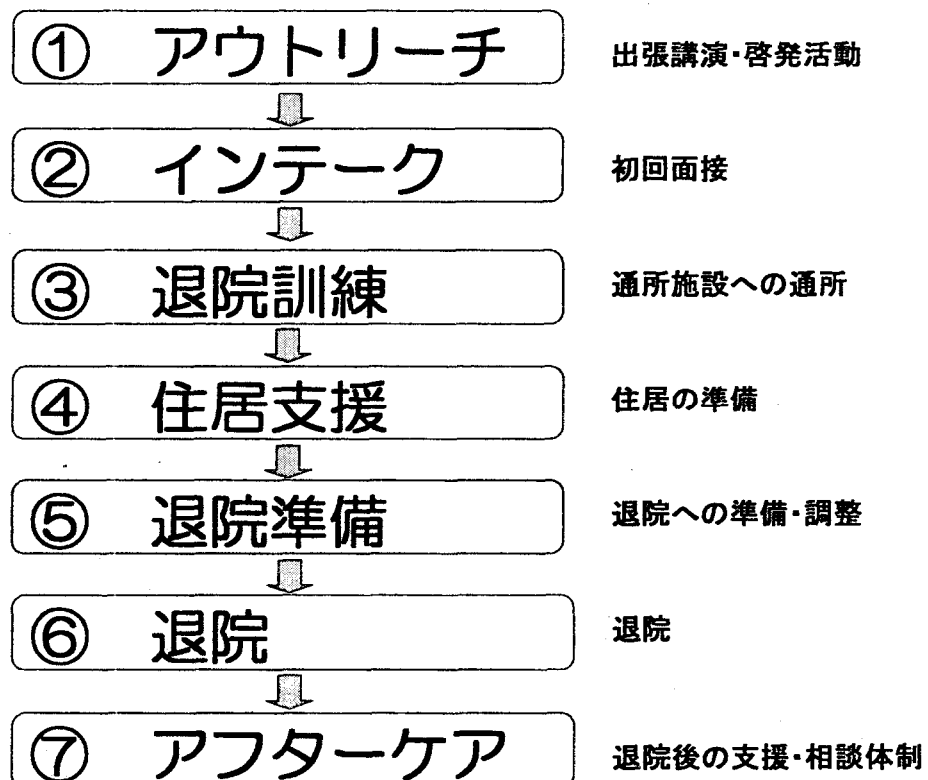
⑥事業紹介DVD



- ① 20年以上入院していて巣立ち会の退院促進支援を受けて退院した人たち5名のインタビュー (5分間程度)
- ② 巣立ち会の退院促進支援事業の流れをマニュアル化したもの (15分間程度)



退院促進支援の流れ



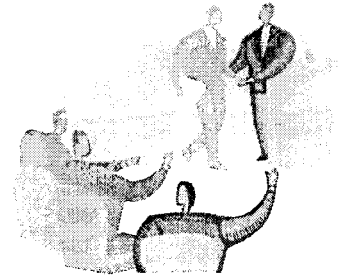
⑦シンポジウムの開催

日時：平成19年2月3日(土) 10時～17時

場所：三鷹産業プラザ

テーマ：「退院促進事業の実践と未来」

参加者： 246名



＜シンポジスト＞（肩書は当時）

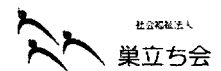
藤木則夫氏（厚生労働省社会・援護局）

佐々木忠信氏（厚生労働省社会・援護局）

柳沼恵美氏（東京都福祉保健局）

門屋充郎氏（帯広ケア・センター）

佐藤省子氏（医療法人興生会）

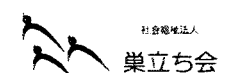


＜当日の様子＞

全国から200名を超える申込みがあり、このテーマの関心の深さが感じられた。

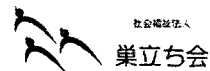
シンポジウムでは、障害者自立支援法の施行も含めた行政の取り組みに

加えて、「社会参加とはイコール退院促進のことだと考えている」（門屋氏）、「社会的入院にまさる人権侵害はない」（田尾）など、それぞれの実践に根ざした発言に、会場の聴講者も熱心に耳を傾けていた。



事業全体の成果

- 地域ネットワークが深まり、当会の実践に反映されることが期待できる
- 調査研究を通じて、いくつかの効果的因子が明らかになり、他団体の事業に寄与できる
- 住居を中心に事業を展開してきた実践を、当会の例以外にも紹介することができた
- 海外の実践例は、より一般的な住居施策の充実が必要であることを示唆している
- DVDやシンポジウムを通じて、わかりやすい形式で事業の浸透を図ることができた

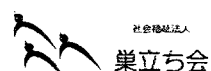


— **The End** —

ご清聴ありがとうございました

巣立ち会ホームページ

<http://sudachikai.eco.to/>



過疎高齢化、産業低迷地域における就労支援の実践的研究
住民ネットワークを活用した
地域振興型就労支援モデル事業

愛南町・

特定非営利活動法人

ハートinハートなんぐん市場



概要

- ❁ 地域の状況
- ❁ モデル事業の目的
- ❁ 基礎となった住民ネットワーク
- ❁ NPO法人ハートinハートなんぐん市場
～榊田道敏
- ❁ モデル事業の実践 経過と結果
- ❁ 就労支援における指定管理者制度の可能性
- ❁ 活動を続けて～平井朝実

愛媛県南宇和郡(なんぐん)愛南町

県最南端、県都松山から自家用車で約3時間、JR宇和島駅まで45km

人口	26,906人(平成19年6月) ← 31,080人(平成9年)
	10年間で約4,000人の減
高齢化率	29.76%(全国平均20.08% 平成18年)
有効求人倍率	0.53(平成19年5月宇和島圏域)、(全国平均1.06)
町内事業所数	1,616カ所(平成18年) ← 1,814カ所(平成13年)
	5年間で198事業所が撤退、倒産等
	撤退企業の中には従業員500名以上の事業所も

事業の目的

- ❁ 厳しい地域状況の中、長年の住民ネットワークから立ち上がったNPO法人で、障害者就労支援の基盤づくりを行う。
- ❁ 自立支援法や指定管理者制度を活用し、同様の地域でも応用できる就労支援モデルを確立する。

基礎となった住民ネットワーク

「共に生きる街 なんぐんへ」



平成元年～(平成18年)

南宇和(精神)障害者の社会参加を進める会
当事者クラブ「あじさい」(現在 個人会員1,303名、団体会員25団体)

平成4年～

当事者クラブ「あじさい」

平成8年～

「進める会」南宇和福祉リサイクル活動

NPO なんぐん市場

昭和60年～

南宇和心の健康を考える会

平成8年～

なんぐん地域ケア研究会

平成8年～

ありんこくらぶ

平成8年～ 愛南町ボランティア連絡会

(高齢者支援「めたかの会」、子育て支援など8団体)

NPO

昭和55年～

地域精神障害者家族会

(たちばな昭和57年～)

NPO

ハンドインハンド

小規模作業所「ころ」

原点 昭和40年代～

社会復帰施設平山寮

原点—社会復帰施設平山寮

昭和49年 精神障害者の共同住居として活動開始



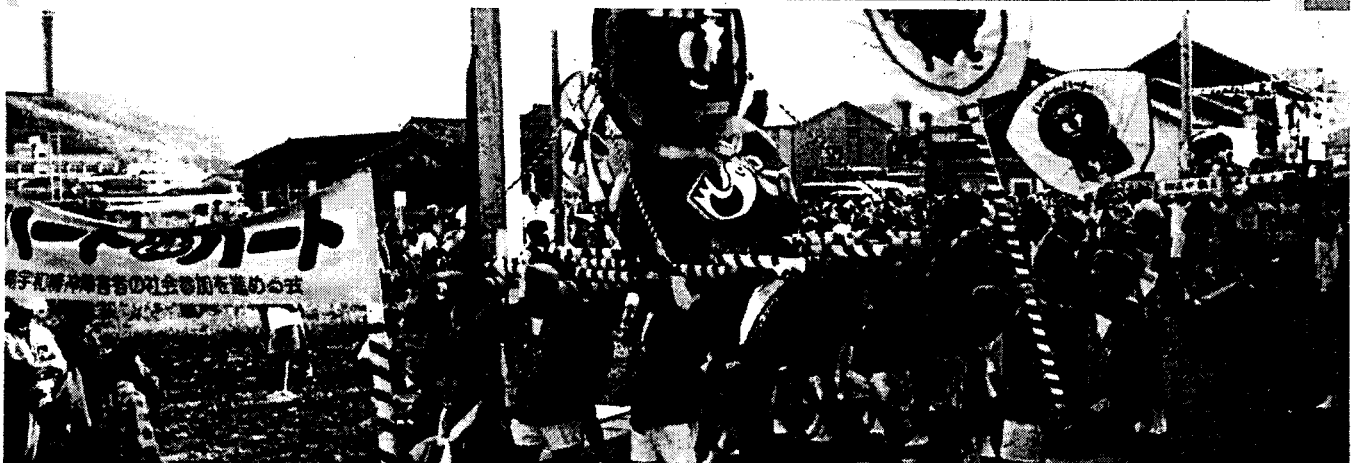
原点—平山寮の取り組み

病院を退院した寮生が
地域住民の強力な支援を受け
養豚・農業・漁業に取り組み
自主運営・自主管理を実践し
地域で自立生活の道へ

愛南町の伝統文化
“闘牛”を通じて、
地域住民とつながり続けた

共に生きる街へ（平成5年）

- 街に慣れる。街が慣れる。
- 当事者と共に

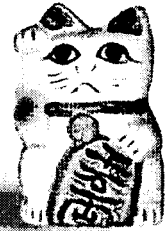


NPO法人設立の基盤

「進める会」南宇和福祉リサイクル活動



- 定期活動(第2、4日曜)
- あまなつコンサート
- 人形劇「ぶか」
- もちつき、忘年会
- 山出キャンプ
- 様々な交流会
- 寄席
- 南宇和こころの健康大学
- ふれあい広場
- ボランティア交流会
- 城辺町笹祭り
- 「進める会」総会城辺町夏祭り
- 御荘町夏祭り
- 御荘町文化祭
- 城辺町商工祭
- ライオンズクラブソフトボール・バレー
- ヤングSSサッカー大会
- 御荘病院夏祭り
- 城辺町かつおフェア
- 城辺幼稚園夕涼み会
- 南宇和高校高校ワークショップ
- ありんこくらぶの催し
- トレッキングザ空海



NPO法人設立の基盤

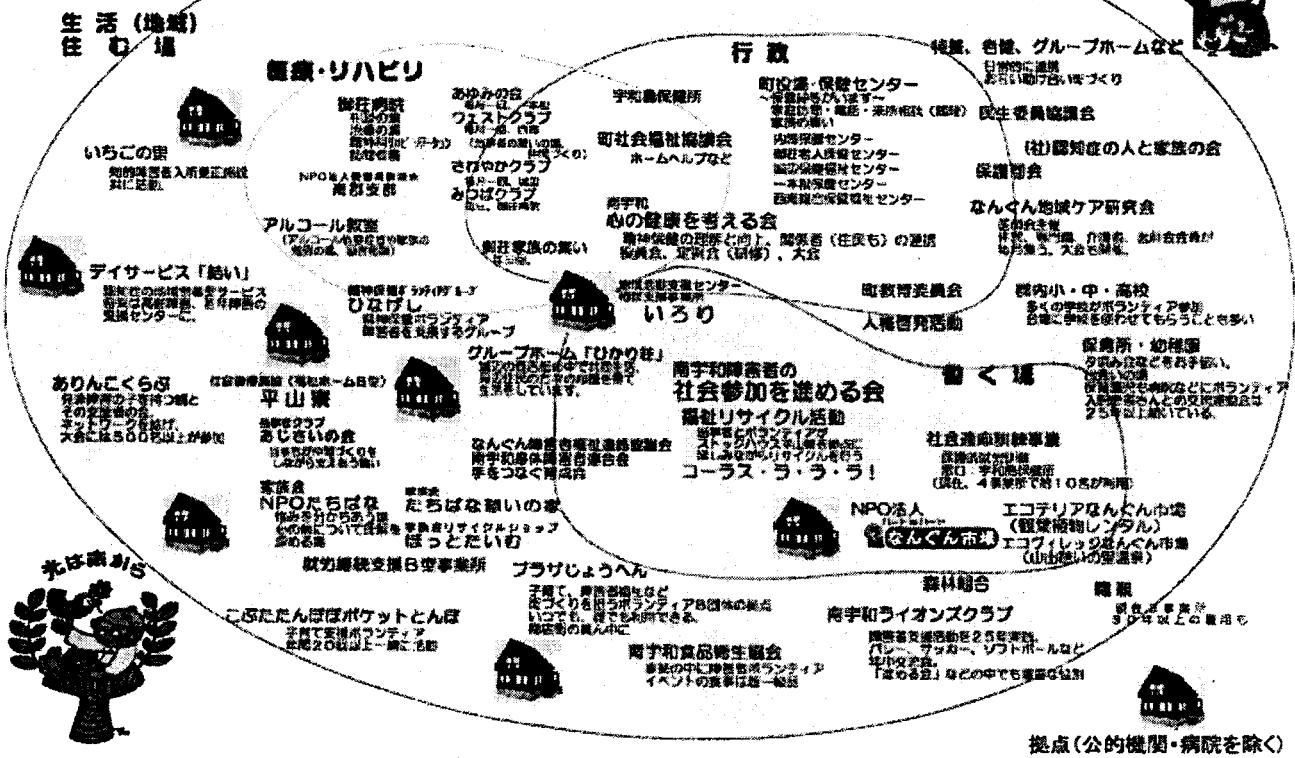
「進める会」南宇和福祉リサイクル活動



NPO法人ハートinハートなんぐん市場 設立趣意

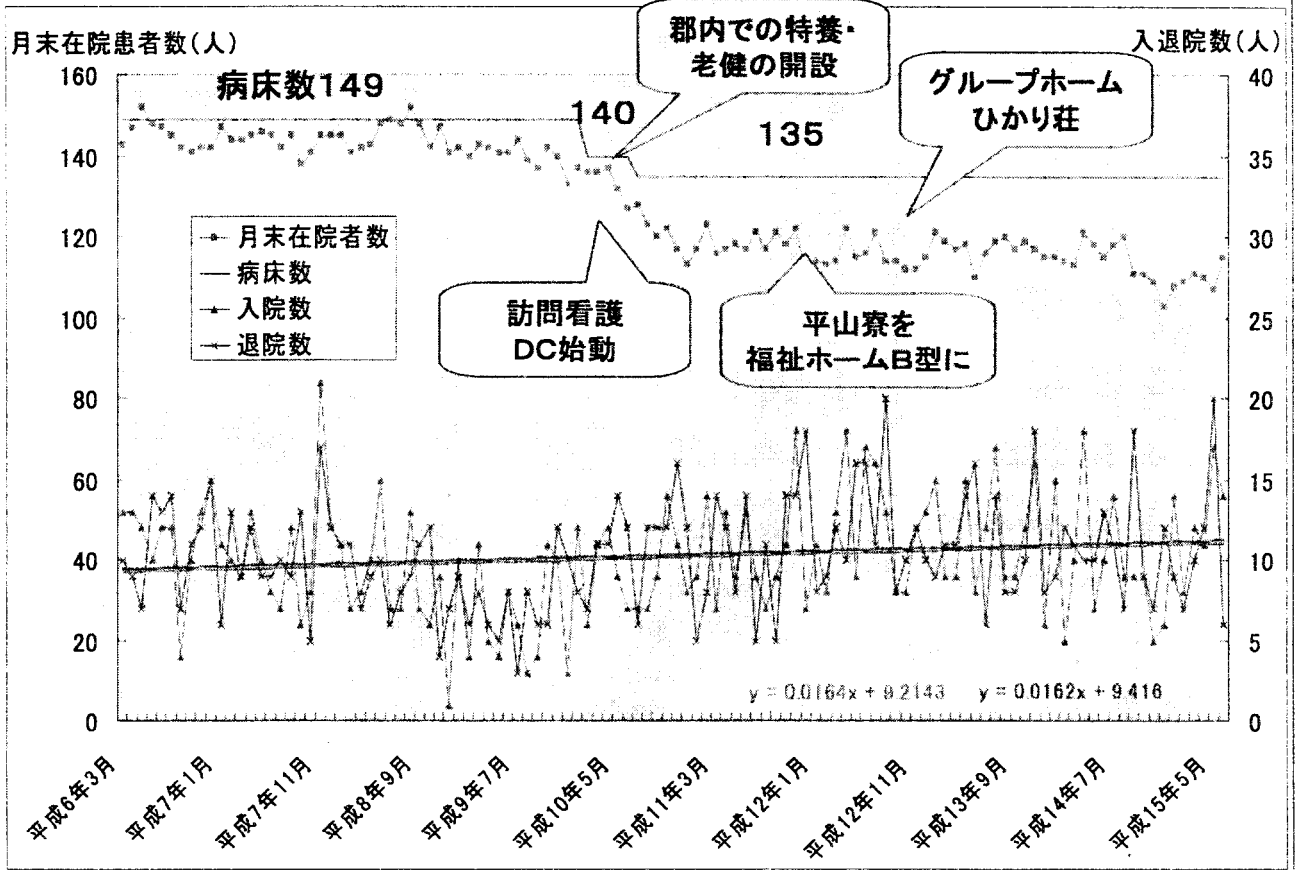
- ❁ 様々な立場の住民が共に参画し、地域振興・環境保全・就労支援活動を通じて地域貢献を行いたい。
- ❁ 地域活性化につながる産業を興したい。
- ❁ 私達の街がいきいきとあり続ける為に。

～ なんぐんの心の健康資源 ～

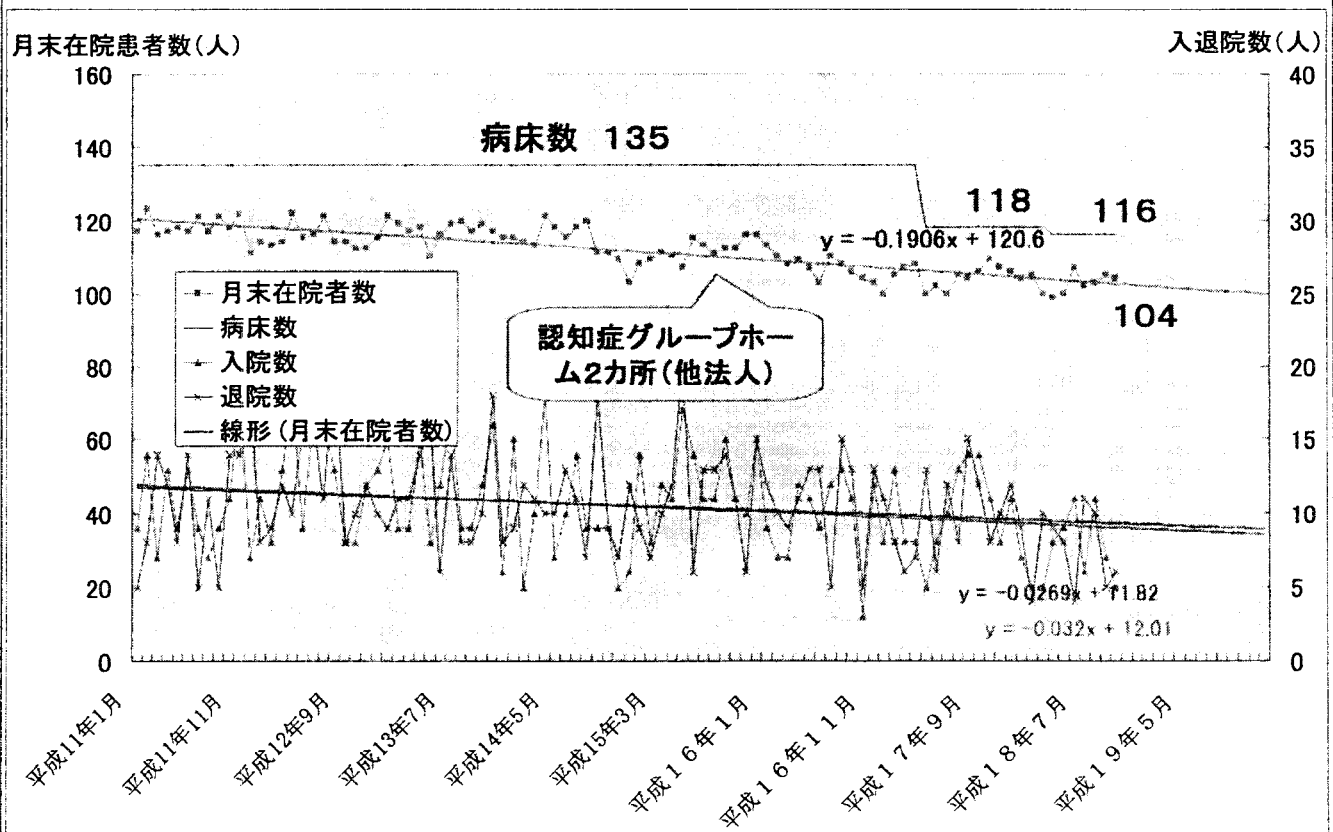


地元精神科病院

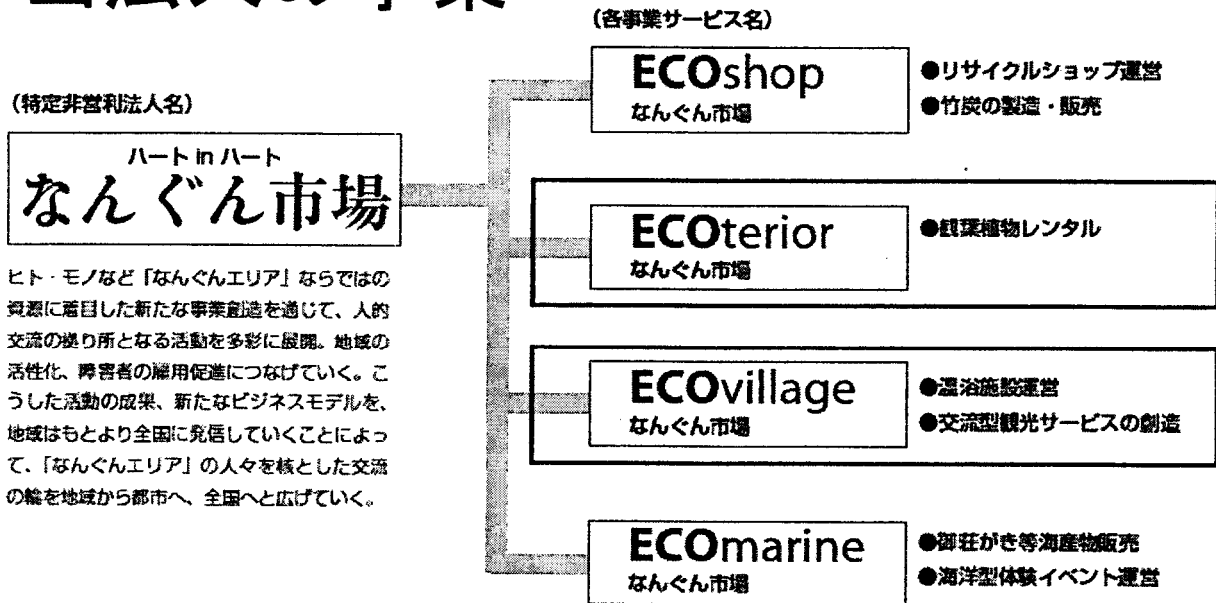
月別在院患者数、入院数、退院数推移(平成6年3月～平成15年6月)



月別在院患者数、入院数、退院数推移(平成11年1月～平成19年5月)



当法人の事業



将来構想、4事業部のうち、
プロジェクトにより、2事業部を立ち上げ

プロジェクトの経過①

- ❁ H17年12月 観葉植物レンタル事業開始。
- ❁ H18年4月 NPO法人の認可申請。
- ❁ H18年5月本プロジェクト申請、7月内示
→地元特産物の販売を併せて、
愛南町とNPOが協働で推進。
- ❁ 地域にとってのメリットを「住民の雇用を創出」、「福祉からの情報発信による地域振興」とし、三障害・高齢者と共に取り組む。

プロジェクトの経過②

- ❁ プロジェクト申請を契機として、障害者就労支援に対する町の意識変化。
 - ❁ 「障害者にでも出来る簡単な仕事を」 → 「障害者と共に地域活性化、その中に雇用」
- ❁ 町の観光福祉施設「山出憩いの里温泉」の指定管理を受託して事業を展開しては、という町長の発想を受け、事業の一つの柱に。
- ❁ H19年4月～ 指定管理開始

観葉植物レンタル事業(就労継続支援A型)

ECO  TERIOR
エコテリアなんぐん市場



エコテリアなんぐん市場(観葉植物レンタル) 経過

- ❁ H17年12月 事業開始
- ❁ H18年9月～ サービス提供基盤の拡充
 - ❁ パンフレット作成、専門業者視察など
- ❁ H19年3月 取引先81件(←21件 H18.4)
 - ❁ 「山出憩いの里温泉」からの委託業務をあわせて、就労継続支援A型事業所に。
 - ❁ 養護学校の職場体験、職業訓練校の委託実習の受け入れ開始。

住民ネットワークが活かされた点

- ❁ 地元業者から植物、契約先の譲渡
- ❁ ハウス・販売拠点(予定)用地の確保
- ❁ ハウスの建築
- ❁ 配達用自動車の寄付
- ❁ レンタル契約先の拡大
- ❁ 技術指導 など

ECO TERIOR

エコテリアなんぐん市場

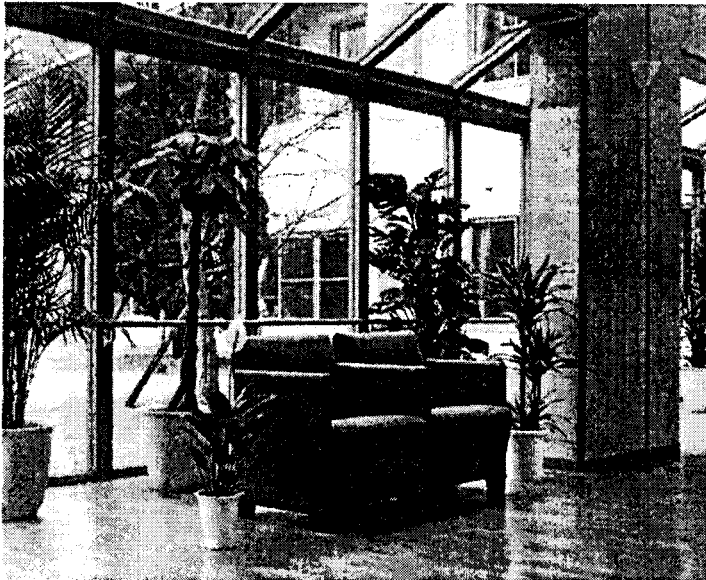
開発者の発想支援、建築計画、関係者全を目的とする
 NPO法人が提供する創発的プロジェクトサービス。



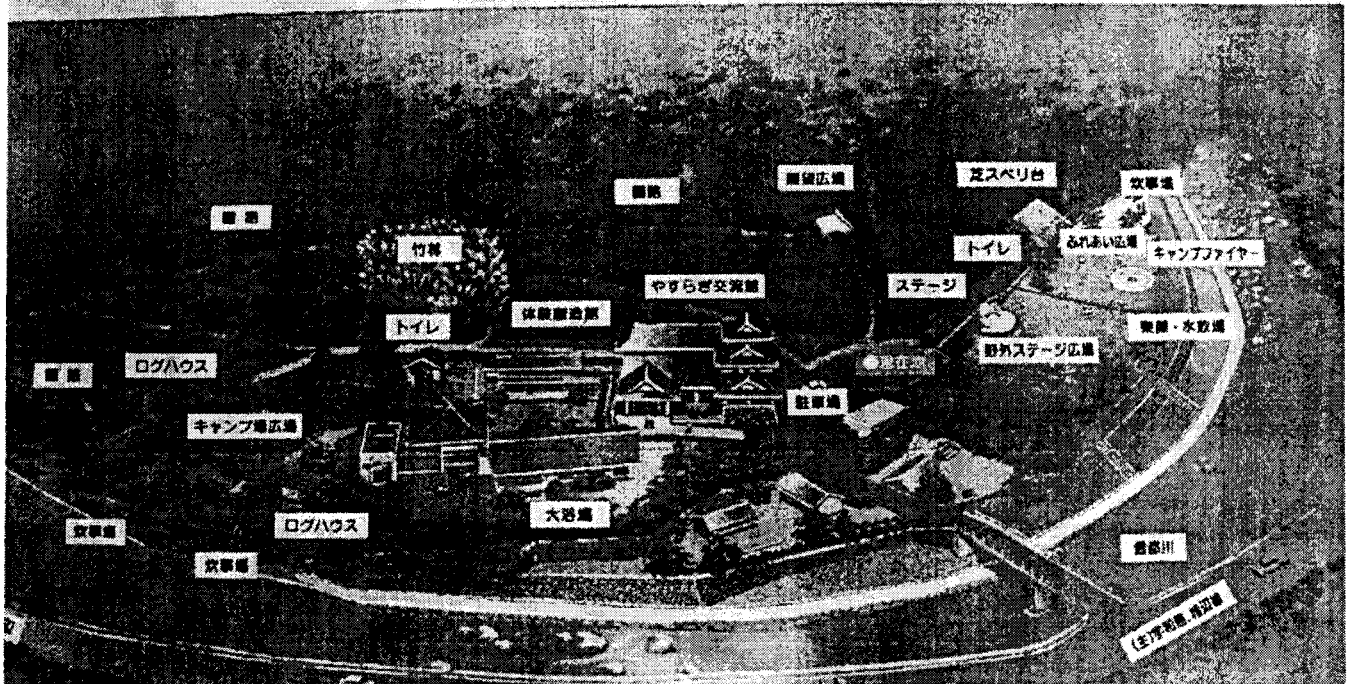
パンフレット(プロジェクト活用)

K. T. craft

川崎 進氏制作



山出憩いの里 温泉



エコヴィレッジなんぐん市場

100%かけ流しの、歴史ある温泉

泉質：低張性アルカリ性冷鉱泉
(20℃・加温)

効能：疲労回復、健康増進、神経痛、筋肉痛、関節痛、慢性消化器病、冷え症など

家族風呂（岩風呂・バリアフリー）あり

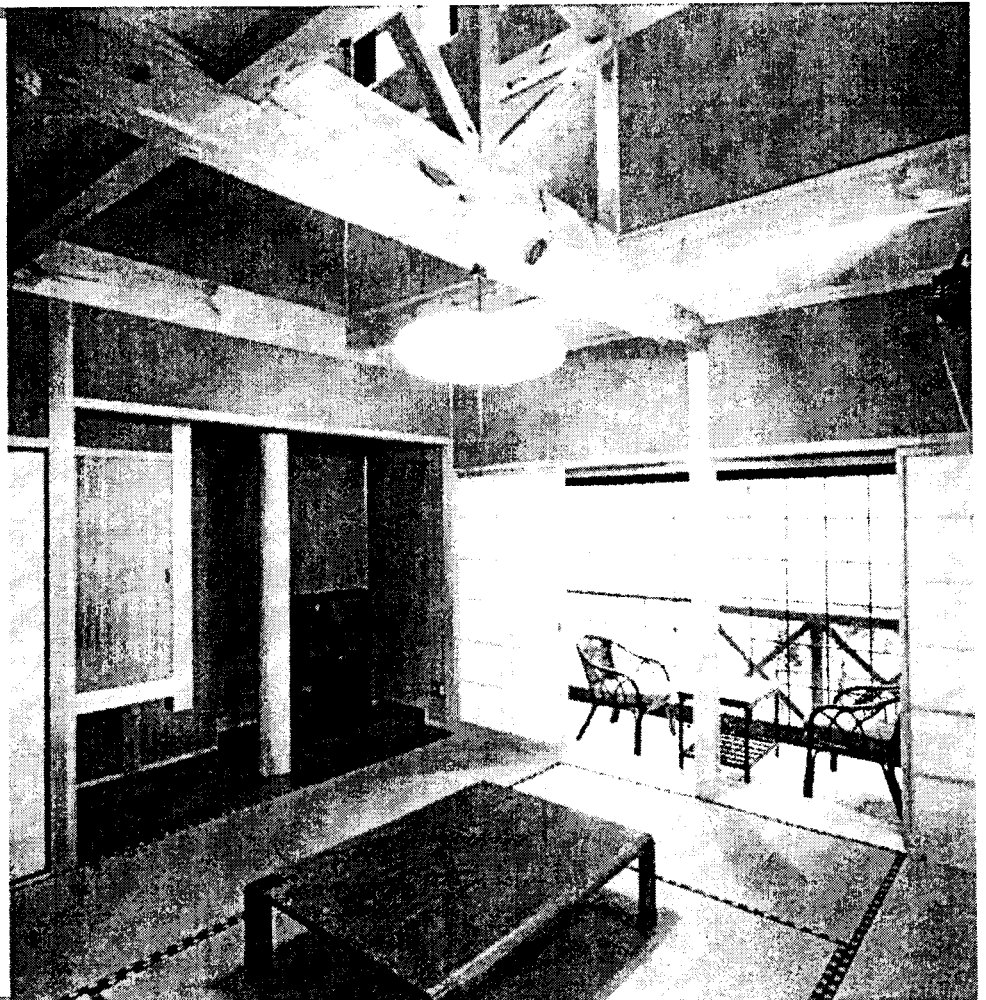





宿泊

和室4室
ログハウス3棟
テントサイト

大広間で合宿





やまいだし
いろり小屋

エコヴィレッジなんぐん市場 経過①

- ❁ H18年6月 指定管理者募集の情報
- ❁ 7月、9月 地元 山出地区と事前協議
 - ❁ 当事者が働くことに対する異議・不安の声無し
- ❁ 10月中旬まで 観光事業・経営コンサルタント、温泉・キャンプ場・就労支援の専門家、地元マスコミに協力依頼。
施設の経営・運営資料の分析、現地の確認
- ❁ 10月31日 指定管理者申請書提出

エコヴィレッジなんぐん市場 経過②

- ❁ 11月14日 選考委員会 アピールポイント
 - ❁ 指定管理者としての責任を果たす
 - ❁ 地域と連携協働
 - ❁ より魅力を増した運営と活発な情報発信
 - ❁ それぞれの職業やネットワークを最大限活用
 - ❁ 地元住民の雇用を最優先
 - ❁ 三障害者、高齢者が心豊かに働ける場に

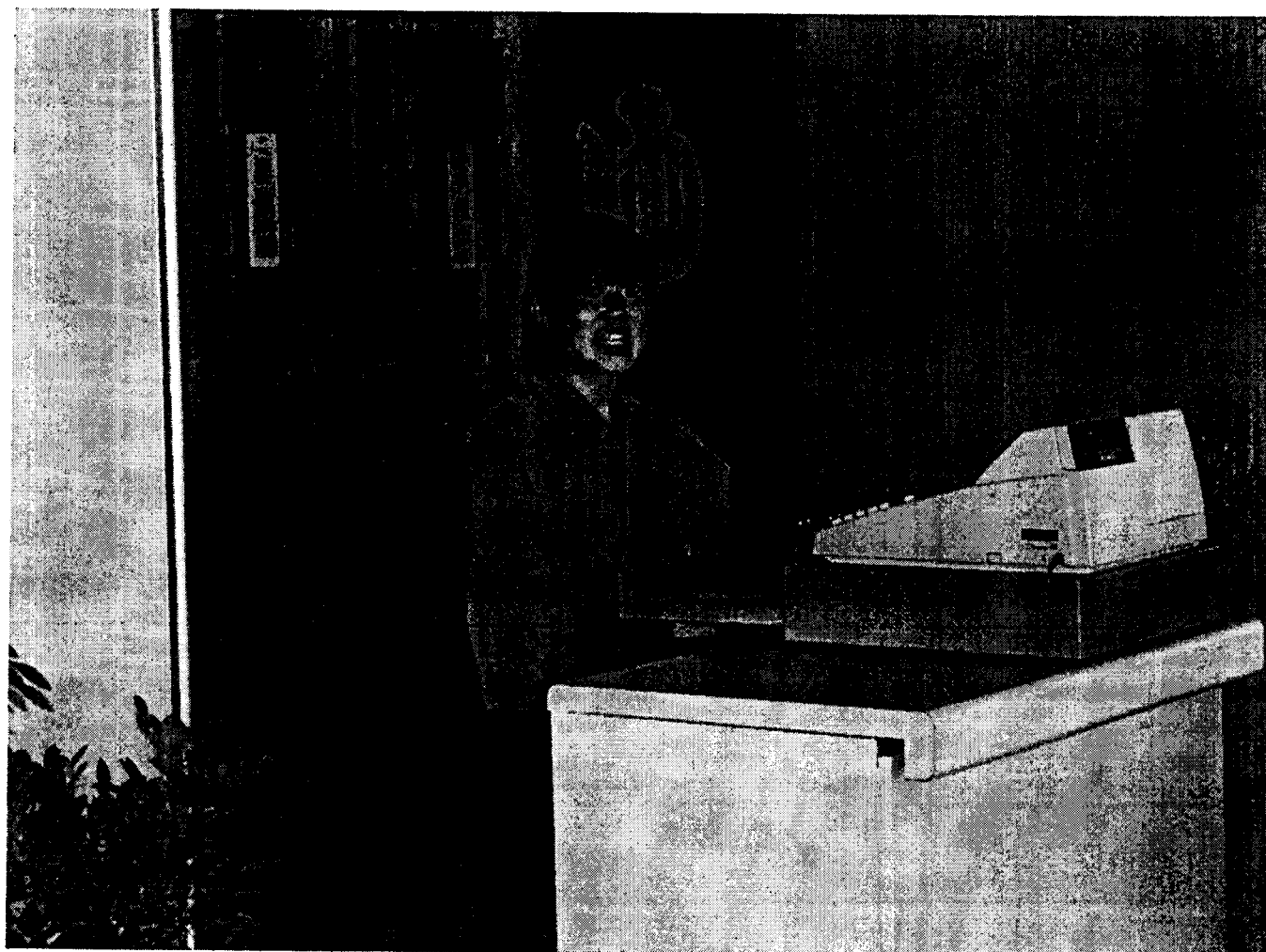
エコヴィレッジなんぐん市場 経過③

- ❁ 12月22日 指定管理者に決定。
- ❁ H19年3月まで
 - ❁ 法人運営基盤の整備
 - ❁ 事前研修(観光事業・就労支援)
 - ❁ 地区への説明会
 - ❁ プレイベントの開催 など
- ❁ H19年4月 指定管理開始 プレオープン
- ❁ H19年10月グランドオープン予定

住民ネットワークが活かされた点

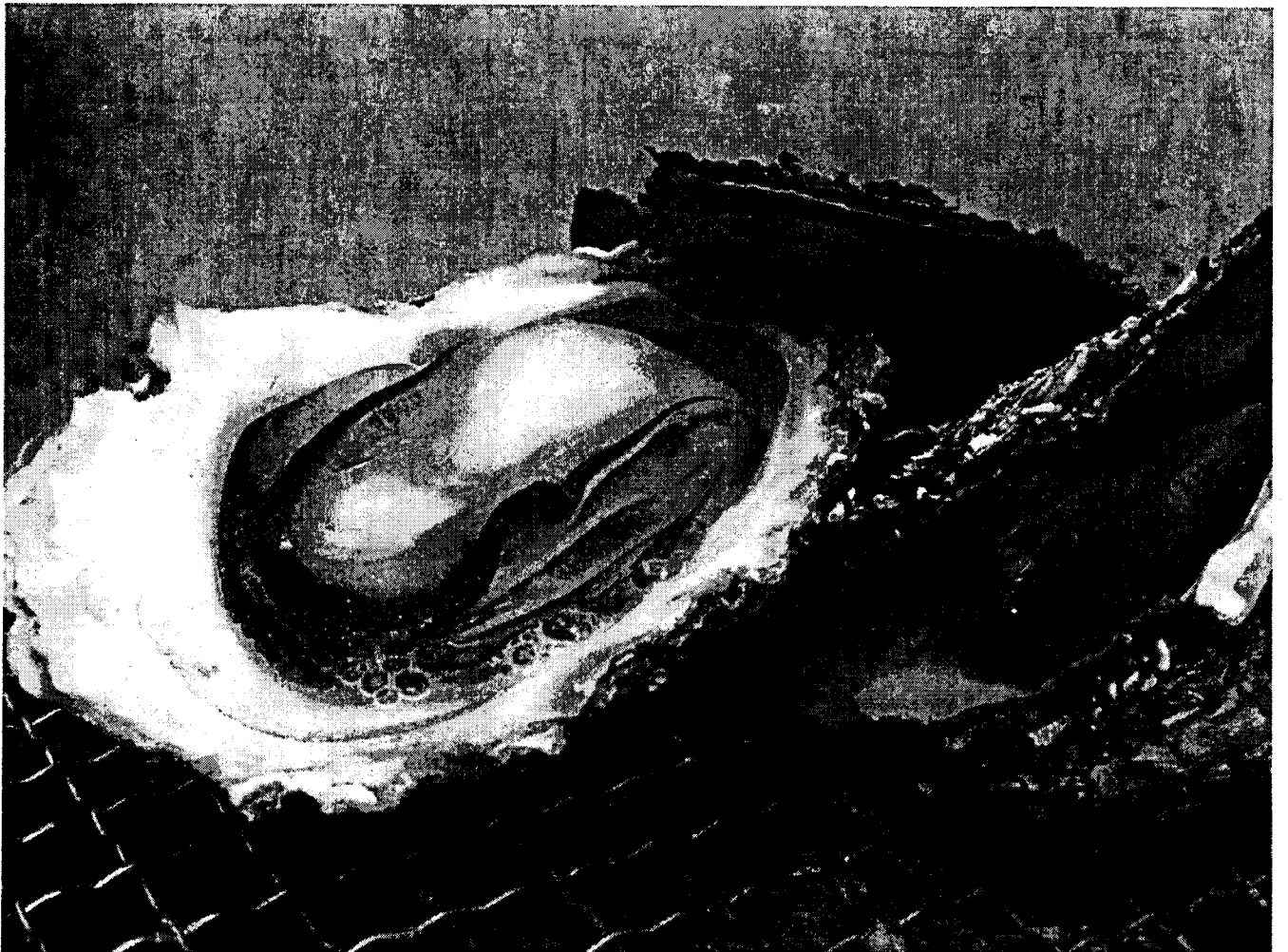
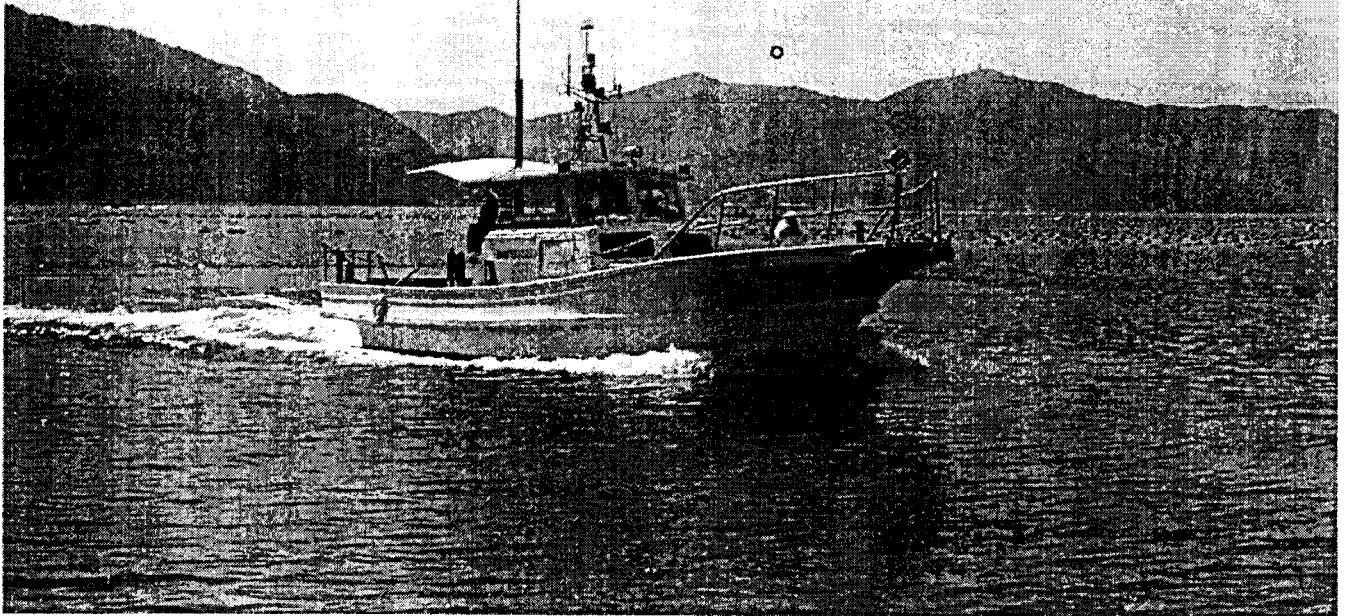
- ✿ 選考(活動実績)
- ✿ 地域の理解・協力(交流キャンプ等)
- ✿ NPO理事 経営者が多数、また多職種
 - ✿ 温泉施設清掃(四国クリーンサービス)
 - ✿ レストラン食材(稲田海産)
 - ✿ 植栽(NPOたちばな)
 - ✿ 改装、修繕(赤松建設)
 - ✿ テーブルクロス(朝日縫製)
- ✿ 地元タレント、マスコミの協力

業務すべてにネットワークが活きる！



さまざまな仕事(漁、マリンツアー)

なんぐん丸



地域福祉・就労支援における 指定管理者制度活用の可能性・メリット

- ❁ 既存の公共施設を活用
- ❁ 低リスク(初期投資等)
- ❁ 当事者自身が住民サービスを担う
 - ❁ 社会参加の推進
- ❁ 官民協働
- ❁ 多種多様な施設がすべての地域に
地域特性を活かし全国で展開可能

当法人への指定管理 愛南町のメリット

- ❁ 設置目的(観光福祉施設)に合致。
- ❁ 住民・議会からの評価や賛同が得やすい。
福祉でまちづくりを実現。
- ❁ 組織・財政基盤が脆弱なNPOの財源が確保
され安定した運営に(地域資源の充実)。
- ❁ 就労支援により、人員増加(雇用の拡大)、
組織活動原資の増加を期待。
- ❁ 地域福祉の向上、知名度向上等の地域活性化
が期待でき、税金の効率的・効果的な運用
へつながる。

課題～選考と3ヶ月の実践から

- ❁ 選考されるかどうか。
- ❁ 住民サービスの向上とコストダウンという制度本来の目的を達成することが不可欠。
一般民間企業を越える経営力が求められる可能性あり。
- ❁ 日々、課題が浮き彫りになってきている。

平成19年度障害者自立支援調査研究プロジェクトで課題と方法を明確化へ

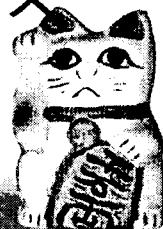
愛南町の課題と不安

- ❁ 一定の利潤を追求しながら公共性を維持する必要があるため、経営破綻などリスクヘッジ・マネジメントが必要。
- ❁ 顧客志向に十分対応ができるか不安。
- ❁ 施設メンテナンス、安全管理
- ❁ 指定管理料の柔軟な予算措置が取れない
- ❁ 他地域で活用する場合、選考基準の問題（社会的目的重視か、コスト重視か...）

まとめ

- ❁ 過疎高齢化・産業低迷地域で、住民(多職種、当事者)が協働して、地域の課題解決を担い、振興につなげるという方向性のもと、自立支援法・指定管理者制度を活用した就労支援モデルの基盤を確立。
 - ❁ 現在の職員数 24名
 - ❁ 地域に15名の新たな雇用。10名(就労継続A:精神5名、知的4名、身体1名)、1名ピアスタッフ、4名住民。
- ❁ 住民ネットワークの重要性を再認識。

願いを込めて(笑)→



是非、愛南町へ

<http://www.nangun.org/index.html>